

会 議 報 告

基 研 研 究 部 員 会 議^{*)}

— 1963年11月25, 26日・於基研 —

議長 田中 正(京大), 牧 二郎(名大)

研究部員出席者 17名

(1) 研究部員の決定

芳田奎氏(運営委員になつた), 富田和久氏(海外出張)の後任として, 前回選挙の次点3名のなかから吉森昭夫氏(名大), 三宅哲氏(東大)を決定した。

(2) 基研報告(湯川所長)

運営委員の改選があり, 下記の方々に決定した。(任期40年7月31日迄)

素粒子関係: 朝永振一郎, 坂田昌一, 武谷三男, 野上茂吉郎, 早川幸男,
小川修二, 小林 稔, 井上 健, 高木修二, 山田英二

物性関係: 小谷正雄, 小野 周, 芳田 奎, 松原武生, 山本常信,
碓井恒丸

(3) 大型電子計算機について

小野 周: 学術会議の報告

学術会議で勧告した大型計算機について, 文部省で検討していたが, 村上研究助成課長から, 次の点について, 学術会議の長期委員会に意見を求めて

*) 基研で作成した議事録から編集部が重点的に抜粋した。

きた。

1) 大型計算機は，国産か，外国製か，機種は。

2) どの大学に置くか

3) 共同利用はどのようにするか

これに対する学術会議，長期委員会の解答は：

1) IBM の 7044～7090 程度の性能のもの。

2) 返事をしない。

3) 学術会議の長期委員会で討議して，文書をまわした。

7月11日ごろ，文部省の研究所協議会の計算機小委で，いろいろ討議された。文部省は，全分野にわたるので，共同利用研究施設にするのは，具合が悪いという意向だったが，学術会議は，共同利用は絶対にゆずれないと主張したため，共同利用を建前として計算機をつくる事になったが，7月16日ごろ，研究所協議会の計算機小委が，東大に置くのが適当であるという答申書の原案を，研究所協議会に出した。

8月15日，学術会議長期委員会から，つぎの事を，文部省研究助成課長に申し送った。

1) 共同利用される事が，勧告の前提である。

2) 全国の研究者が，国立，公立，私立を平等に，機会均等に利用出来るようにせよ。共同利用のための旅費をつけること。

3) 関係研究者の総意によつて運営する。全国の研究者からなる運営委員会を作る。

4) 将来，数台設置されるときも，共同利用にする。

前回の基研の運営委員会では，東大の計算機が学術会議の勧告した意味の共同利用にならなければ，東大の計算機は，学術会議で勧告したものではなく，学術会議の勧告した，共同利用のものはどうなつたか，ということ由政府に向つて云うべきであろう，ということであつた。

最近、文部省から東大に、共同利用のための設備として、大型計算機を受けられることが出来るか、という申入れがあつた。

学術会議の長期委員会に、計算機の共同利用の小委員会が、出来ることになつている。ここで、計算機の共同利用のあり方を考えることになるはずだ。

坂田昌一： comment

核特委は、かねてより、原子核将来計画の一環として、基研に、IBM7044の設置を要望していたが、この要望が、先般行われた、大型計算機についての勧告の中に、どのようにとり入れられるのかについて、長期研究計画調査委員会に検討を要望した。

小谷正雄： 東大の報告

昭和39年度東京大学の概算要求には、IBM 7044 を設置する件が含まれている。東大自身から共同利用として出すのは、手続上どうか、という疑問があつて、中型センターの拡充、整備として出されたが、実現するとすれば共同利用にすることを予想し、その用意をすることにした。

文部省は、東大の計算機を、共同利用にあてるものとして、大蔵省と折衝をはじめた。文部省には、東大の計算センター運営委員会で、informalに相談して、東大のセンター運営委員会のメンバーが、共同利用についての試案のようなものを作つて出した。この試案は、高速計算機委員会にもかけられていないので、正式のものではない。我々は、事態を明確にするため、文部省から、「共同利用のための設備として、大型機を受け入れることができるか」という趣旨の申入れを行い、東大からはその用意がある旨、且、共同利用が実行出来るように、経費、人員、建物等についての配慮を文部省が約束するよう、文書の交換を行うことが望ましいと、考えた。しかし、文部省では、文書による申入れについては、予算が、現在、大蔵省と交渉中なので、大蔵省の内示があつてからにしたいとのことで、先般、研究助成課長より東大へ、口頭で申入れがあつた。これに対し、東大では、11月19日の

会議報告

評議会において審議し、東大に大型計算機が設置される場合には、これを全国共同利用の設備として、運営することを諒承して、その旨文部省に回答した。尚、東大評議会における説明においては、この大型機の共同利用は、法制的な基礎をもつものではなく、形式は、東大が自発的に共同利用に供するという形になるものと予想することを述べている。法制化については、私の知る限り、次のような難点があるようである。

1) 形式的には、分野を指定しないので、共同利用研と同じ範疇に入れられない。

2) 7大学計算センター協議会では、全国共同利用にすると、2号機、3号機が入りにくくなるので、難色がある。

註1) 討議は、主として学術会議の勧告と、東大で進められている計画の関係について行われた。この問題は結論を出すことが困難なので、討議を議事録の形でのごすことになった。議事録は各研究部員のもとにある。

註2) 来年度予算では東大の計算機設置が認められる模様である。実際に機械が入るのは40年度なので、まだ機種などは決っていない。

(4) 総合研究機構について(学術会議・研究体制小委との合同会議)

小野 周： 学術会議の報告

学術会議委員会連絡会議に、文部省の諮問に答えるため、共同利用研究所検討小委員会がおかれた。

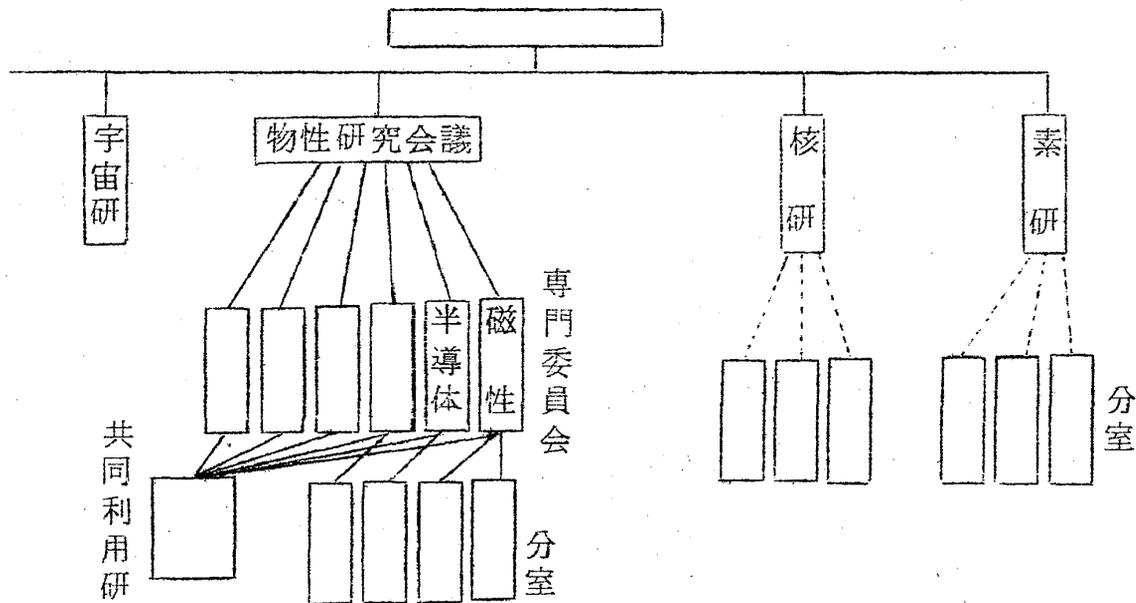
7月18日 この共同利用研検討小委が開かれ、研究所協議会の武藤小委の田中二郎氏にも来ていただいて、議論をした。こうして、武藤案の修正案を作ったが、共同利用研の懇談会でも、基研の運営委員会でも、この修正案も、あまりよくないという意見が多い。学術会議の総会でも、同じような意見が出た。

11月12日の共同利用研検討小委で出された結論は次のようである：
 討議の途中で、文部省からきかれたら、上述の修正案を出して、討議の途中
 ではこうだというのが、時間があれば、3月までゆつくり討議する。

12月ごろにでも、共同利用研と懇談したい。

飯田修一： 総合研究機構の物性部門に関する一試案

試案のダイアグラム：



物性研究会議 —(等格)—素研，核研
 共同利用研 —(等格)—物性研究会議の分室

- 物性研究においては、分室における研究が、共同利用研の研究と同等に重要である。
- 通常の講座研究費程度以上の予算と人事がこの機構を通して行われる。しかし、共同利用研の所員も、分室人員も各個研究の自由は保障されている。
- 通常のプロジェクト研究は、共同利用研、或いは分室より提案され、物性研究会議が各専門委員会を通じて authorize することにより成立するか、或は、外部、専門委員会その他を通じて研究会議により適当と考えられたプロジェクトを、共同利用研、或は分室が引受けることによつて成立する。

会議報告

authorize されたプロジェクトは、予算と人員を伴う。

- 共同利用研乃至分室から提案されたプロジェクトが authorize されなかつたときは、普通の講座費程度の経常費でもって、プロジェクトを遂行することが出来る。併し、一般には、共同利用研乃至分室の所員は、総合機構からの予算による大規模の装置を持つており、これらは共同利用の対象になつていたので、その運転には、責任をもつてあたらなければならない。
- 共同利用研、分室の研究は、以上のように、プロジェクト研究と自由各個研究とにより成立する。両者の間には適当なバランスが成立していることが望ましい。
- プロジェクト研究のある部分は、研究課題よりも、むしろ、「人」を対象として、成立することがありうる。つまり、有能な個人に、ある予算と人員を任せるといふわけである。
- プロジェクト研究の最終的引受けの決定者は各研究者個人で、各研究員は、これらの研究を強制されてはならない。
- 高い技術の維持、推進にも努め、特殊技術者の養成維持が重要な一つの目的となる。
- 基礎研究と応用研究をつなぐ、開発研究をも行う。
- 共同利用研も分室も任期のある定員と、任期のない定員とがある。

実際の研究者が、常に研究の主体であり、研究の推進に関する決定権を持つことが重要である。以上のことが確立している場合、研究能力の落ちた所員が、経常費程度を使用して行う各個研究や、研究の中心的所員の活動に便利のように配慮する行政的活動は、研究所の能率を高めるものである。このような考え方を持つことにより、研究者の将来に対する不安を除き、優秀な人材を集めることが出来よう。

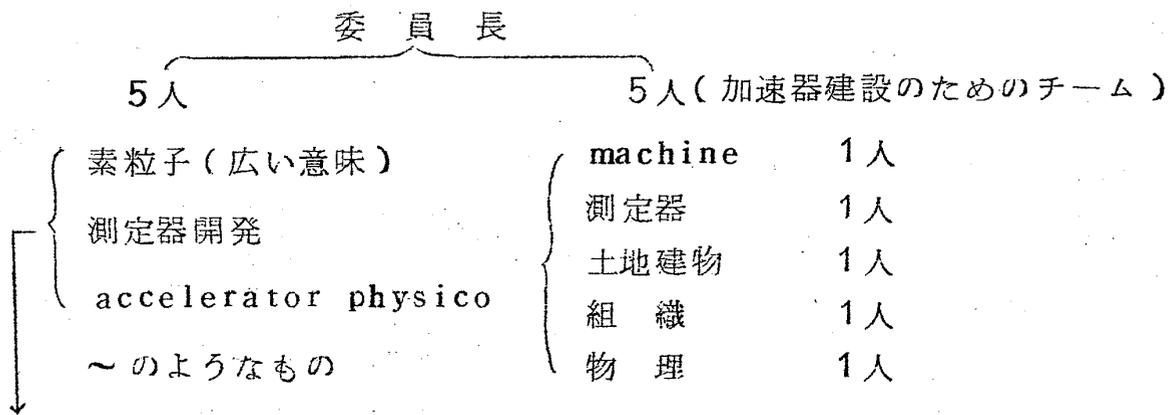
大学の間交流は望ましいし、任期のない定員は適当な数でなければならない。

○一般に同一種のプロジェクトが二ヶ所で進行するような事態は、決して不
 適当ではない。こうすることによつて互に競争し、より早く成果に到達出
 来ると共に、ある所員が怠けることを妨ぐことが出来る。

藤本： コメント

飯田氏は、原子核の将来計画について、巨大装置の建設という点に重点が
 おかれすぎたために、誤解されたのだと思う。物性で考えている具体的な内
 容と、原子核で考えているものとの間に、本質的な違いはない。物性研究会
 議は、基研の運営委員会、研究部員会に相当するものだと思う。

参考のため素粒子研に対して、将来計画小委が考えている案を申し上げる。
 核特委のなかに、素粒子研のための準備調査委員会を作る。委員会は11名
 よりなる。



分室、その他のものを下にもつて研究をやつていく。

註) 討議の内容については各研究部員のもとに送られているくわし
 い議事録を参照せられたい。